



平成28年4月28日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
統計課	人口労働係	古川 有里	内線2087 直通058-272-8184 FAX058-271-5720

平成28年2月分 毎月勤労統計調査結果

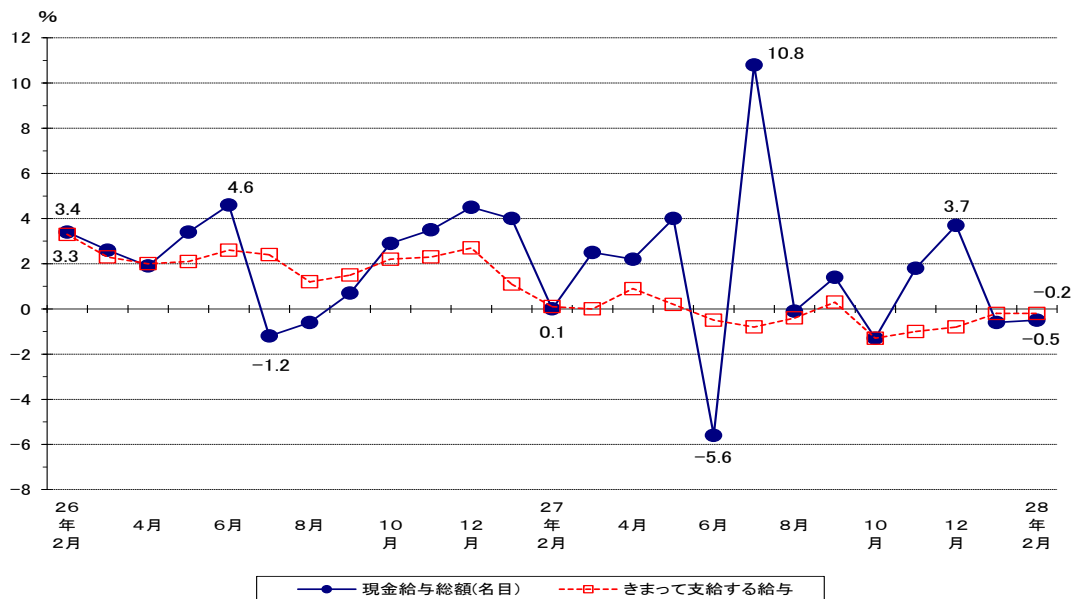
賃金

- ・2月のきまって支給する給与は、規模5人以上で231,399円、前年同月比5.9%減で、2ヶ月連続で前年同月を下回った。また、規模30人以上では263,045円、前年同月比0.2%減で、5ヶ月連続で前年同月を下回った。
- ・特別に支払われた給与を含む現金給与総額は、規模5人以上で232,292円、前年同月比5.9%減で、2ヶ月連続で前年同月を下回った。また、規模30人以上では263,648円、前年同月比0.5%減で、2ヶ月連続で前年同月を下回った。

表1 賃金の動き

産 業	現金給与総額				きまって支給する給与				特別に支払われた給与			
	実数	指数	前月比	前年同月比	実数	前月比	前年同月比	所定内給与		所定外給与		
								実数	前年同月比	実数	前年同月比	
【事業所規模5人以上】	円		%	%	円	%	%	円	%	円	円	
調査産業計	232 292	82.6	△1.1	△6.9	231 399	1.1	△5.9	213 698	△6.4	17 701	893	△ 365
建設業	286 326	85.7	1.4	△18.6	286 326	8.3	△18.2	276 667	△15.6	9 659	0	△ 1 721
製造業	266 555	85.5	0.5	△4.4	266 224	1.8	△4.4	235 019	△3.8	31 205	331	132
卸売業、小売業	175 767	81.3	△6.3	△4.5	174 782	△3.3	△3.9	166 774	△3.2	8 008	985	△ 1 213
医療、福祉	249 669	86.7	0.7	△5.2	249 188	1.4	△4.9	232 388	△4.6	16 800	481	△ 1 069
【事業所規模30人以上】												
調査産業計	263 648	83.8	△1.3	△0.5	263 045	1.1	△0.2	239 075	0.3	23 970	603	△ 782
建設業	308 199	66.7	△17.8	△6.1	308 199	0.1	△4.2	300 742	△4.8	7 457	0	△ 6 219
製造業	290 356	84.4	1.0	△2.2	290 162	2.0	△2.3	253 944	△1.6	36 218	194	67
卸売業、小売業	166 406	78.3	△9.0	1.6	165 044	△3.4	1.9	157 026	2.9	8 018	1 362	△ 601
医療、福祉	296 741	89.4	1.6	0.4	296 683	1.6	1.2	272 150	2.2	24 533	58	△ 2 218

図1 賃金の動き（前年同月比）－規模30人以上・調査産業計－



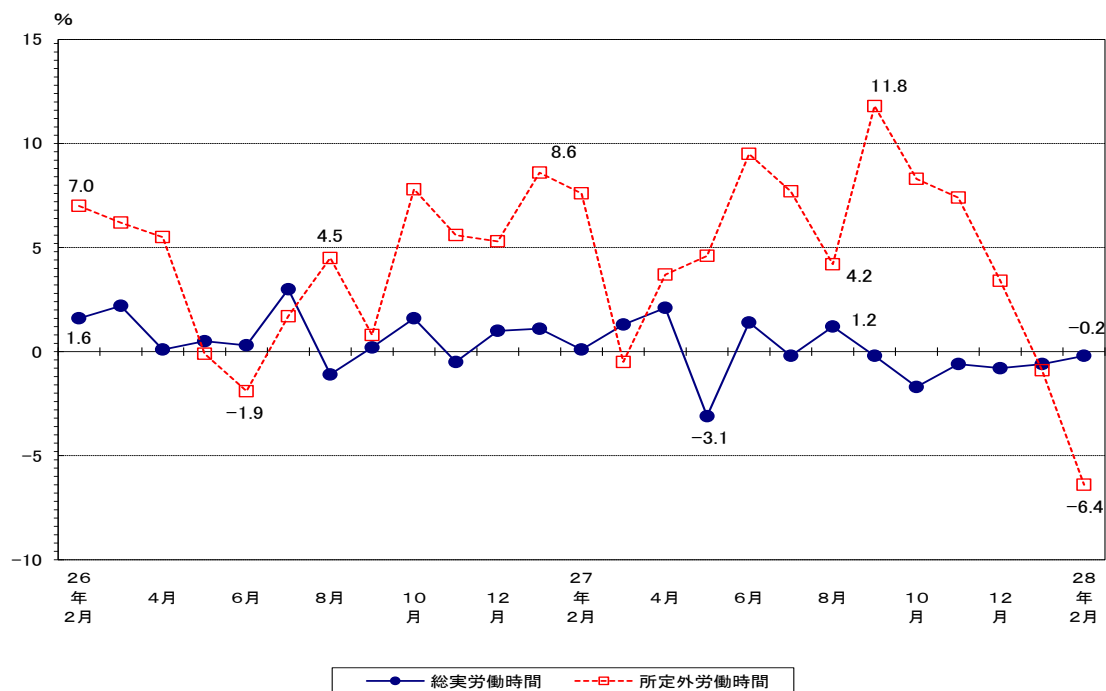
労働時間

- ・総実労働時間は、規模5人以上で143.2時間、前年同月比4.3%減で、3ヶ月連続で前年同月を下回った。また、規模30人以上では150.8時間、前年同月比0.2%減で、6ヶ月連続で前年同月を下回った。
- ・所定外労働時間は、規模5人以上で10.2時間、前年同月比7.2%減で、2ヶ月連続で前年同月を下回った。また、規模30人以上では11.6時間、前年同月比6.4%減で、2ヶ月連続で前年同月を下回った。

表2 労働時間の動き

産 業	総実労働時間								出 勤 日 数		
	実 数				指 数				所 定 外 労 働 時 間		
	時間	指数	前月比	前年同月比	時間	前月比	前年同月比	実 数	前月差	前年同月差	
【事業所規模5人以上】											
調 査 産 業 計	143.2	96.4	7.8	△4.3	10.2	1.0	△7.2	18.8	1.4	△0.5	
建 設 業	157.5	90.9	22.0	△14.1	6.0	17.7	△59.2	20.9	4.0	△1.1	
製 造 業	169.6	104.6	13.9	△3.5	17.4	6.7	△3.4	20.3	2.6	△0.4	
卸 売 業、小 売 業	126.8	93.6	1.0	△4.7	5.2	△10.4	△11.9	19.0	0.3	△0.3	
医 療、福 祉	134.3	97.5	4.3	0.1	3.7	△7.4	△2.7	18.6	0.9	0.0	
【事業所規模30人以上】											
調 査 産 業 計	150.8	99.0	7.4	△0.2	11.6	0.9	△6.4	19.1	1.3	0.0	
建 設 業	166.2	94.0	7.7	1.7	8.2	△15.4	8.0	21.1	1.6	0.1	
製 造 業	172.2	103.4	13.6	△2.7	18.3	8.2	△7.1	20.1	2.4	△0.4	
卸 売 業、小 売 業	129.8	97.2	△0.6	0.5	4.4	△6.4	△4.3	19.6	0.2	0.1	
医 療、福 祉	140.1	98.9	2.7	3.2	4.6	△9.8	△4.2	18.6	0.6	0.2	

図2 労働時間の動き（前年同月比）－規模30人以上・調査産業計－



雇 用

- ・常用労働者数は、規模5人以上で663,000人、前年同月比3.5%増で、14ヶ月連続で前年同月を上回った。また、規模30人以上では344,700人、前年同月比0.5%減で、15ヶ月ぶりに前年同月を下回った。
- ・パートタイム労働者の比率は、規模5人以上で34.9%となり、前年同月差3.3ポイント上昇した。

表3 常用雇用の動き

産 業	常 用 労 働 者							労 働 異 動	
	実 数	指 数	前 月 比	前 年 同 月 比	パートタイム 労働者比率	パートタイム 労働者比率 前年同月差	入 職 率	離 職 率	
【事業所規模5人以上】	人		%	%	%	ポイント	%	%	
調 査 産 業 計	663 000	101.6	0.5	3.5	34.9	3.3	2.04	1.28	
建 設 業	43 614	115.2	14.1	18.2	22.0	11.5	15.50	1.49	
製 造 業	175 521	95.8	△ 0.2	0.6	18.4	2.5	0.66	0.83	
卸 売 業、小 売 業	105 433	90.6	△ 0.3	△ 0.4	57.5	3.2	1.54	1.91	
医 療、福 祉	89 505	116.6	△ 0.4	1.6	33.9	7.6	0.72	1.17	
【事業所規模30人以上】									
調 査 産 業 計	344 700	95.9	△ 0.8	△ 0.5	28.0	△ 0.4	0.84	1.20	
建 設 業	10 184	98.4	△ 0.9	△ 0.8	20.1	0.1	0.00	0.88	
製 造 業	125 517	94.2	△ 0.3	0.0	13.9	0.7	0.51	0.88	
卸 売 業、小 売 業	38 993	82.4	△ 0.7	△ 5.4	68.5	0.1	0.99	1.70	
医 療、福 祉	55 629	118.8	△ 0.6	1.8	22.2	△ 1.0	0.66	1.25	

図3 常用雇用の動き（前年同月比）ー規模30人以上・調査産業計ー

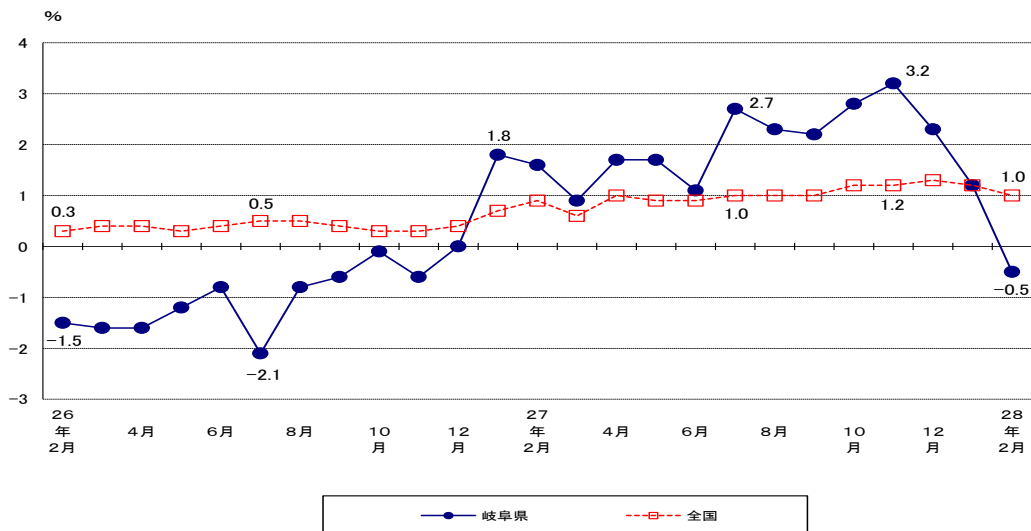
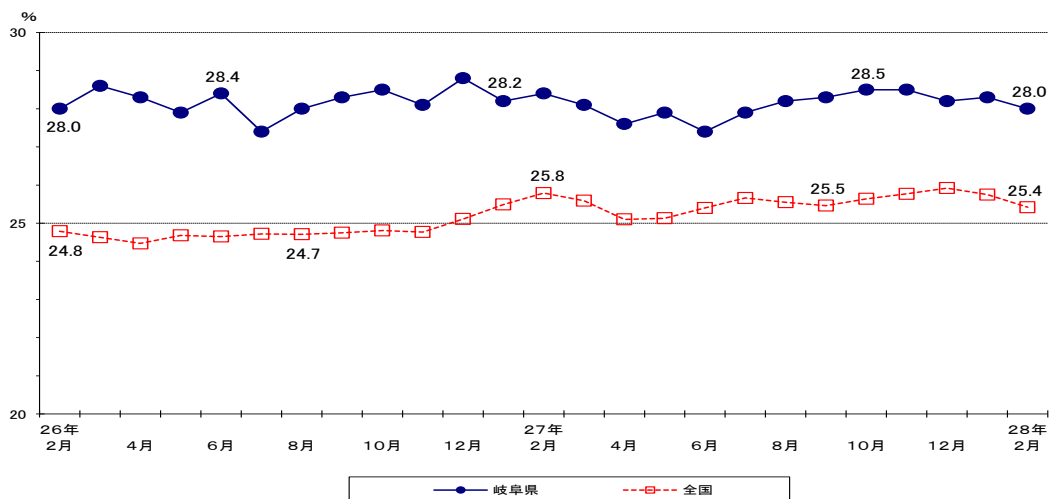


図4 パートタイム労働者比率の動きー規模30人以上・調査産業計ー



【利用上の注意】

- 1 平成27年1月分調査から、平成24年経済センサス活動調査の結果等に基づき、調査対象事業所の抽出替えを行った。このため、賃金・労働時間指数については、新旧サンプルのギャップを埋めるため、過去に遡って修正し指数を接続させている。(平成22年=100としている)
- 2 前年比などの増減率は、指数等により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 3 指数の算式

基準年の平均（以下「基準数値」という。）を100とする指数を作成している。
各月の指数は、次の算式によって作成している。

$$\text{各月の指数} = \frac{\text{各月の調査結果の実数}}{\text{基準数値}} \times 100$$

指数と各月の調査結果の実数との対応は次のとおりである。

指数の種類	各月の調査結果の実数
現金給与総額指数	各月の1人平均現金給与総額
総実労働時間指数	各月の1人平均総実労働時間数
常用雇用指数	各月の本月末常用労働者数

上記の算式により作成された指数に基づいて、前年同月比等の増減率を計算している。

- 4 現在の指数の基準時は、平成22年（2010年）である。
- 5 常用労働者とは、
 - ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
 - ② 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2か月間にそれぞれ18日以上雇われている者。のいずれかに該当する者をいう。
- 6 パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、
 - ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
 - ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者より短い者のいずれかに該当する者をいう。また、一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

【調査の概要】

厚生労働省が実施する、統計法に基づく基幹統計調査であり、雇用労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的とするものである。

調査結果は、労働・経済政策の基礎資料として用いられている。

この調査は、日本標準産業分類に定める「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者5人以上の事業所のうち、厚生労働大臣が指定する約750事業所を対象とする。

< 環境生活部統計課ホームページ >

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/tokei/tokei-joho/11111/>